

実用英語技能検定（英検）の補助金を交付します

町では、町内の小中学生の保護者へ実用英語技能検定（英検）の

額とします。

基山町ホームページから取得できます。

検定料の補助を行います。

▽申請方法

①塾や個人で受験する場合

申請書に記入し、受験を確認できる書類を添えて教育学習課に提出してください。

▽必要書類
・検定料の領収書の写し
・合否通知書の写し

▽交付対象者
小中学校に就学する児童生徒の保護者で、児童生徒が町内に住所を有する方。

②中学校で団体申込みをする場合

学校長が保護者から委任を受け、一括申請を行うことができます。

▽申請締切日
平成31年1月11日（金）

▽交付対象及び補助金額

平成30年度中に受験した1回分の英検の検定料を対象とし、補助金額は受験した1つの級の金額

※申請書・請求書は、教育学習課（役場2階）、各町立小中学校、

※申込み・問合せ先
教育学習課 学校教育係
☎92-7980

基山町まちづくり基金事業による

まちづくり活動団体の支援を行っています

町では、まちづくり活動を行う団体を支援するため、補助金を交付するまちづくり基金事業に取り組んでいます。平成30年度は、22団体のまちづくり活動を支援します。

▽支援する団体

第13区悠々クラブ、けやき台朝市実行委員会、手をつなごう図書館の会、第7区自治会、きざんの守り人、きやまん会、男ボ

ラ会、基肄かたろう会、オレンジクラブ基山、きやま創作劇実行委員会、基肄山歩会、カトレアシスターズ、コヨリクラブト部、基山町勤労者協議会、朗読ボランティアグループ虹の会、大字基山編集部、にほんご「きいまん」、第7区モンキーサロン、第15区自主防災会、基山みんな元気体操の会、Aふあみりー、基山職人の会

▽活動報告会

毎年3月下旬に基金事業の報告会を開催しています。一般公開

※問合せ先
まちづくり課 協働推進係
☎92-7935

していただきますので、活動に興味がある方や何か活動を始めたいとお考えの方はぜひご参加ください。詳細は後日広報等でお知らせします。

成人式実行委員を募集します

町では、平成31年1月13日（日）に開催予定の成人式を企画・運営する実行委員を募集します。

皆さんの力で、人生で一度の成人式を作ってみませんか。

▽応募資格

平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方で、9月から行われる月1回程度の実行委員会に参加できる方。

▽募集人数

10人（町内在住の方）

▽応募締切日

8月31日（金）

※申込み・問合せ先

まちづくり課
文化・スポーツ係
☎92-7935



有料広告

あなたの身近なかかりつけ医に

さかい 胃腸内科クリニック

胃カメラ
ピロリ菌検査
除菌治療

大腸カメラ
日帰りポリプ切除
(要予約)

眠った状態での
無痛内視鏡をご提供

■全身エコー(要予約)
■人間ドック ■健康診断

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	▲	△
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●	●

▲9~14時

さかい 内視鏡

☎(0942) 92-1121
基山町小倉1059-2

基山町非常勤嘱託職員（一級建築士の資格を有する方）を募集します

町では、平成30年度の非常勤嘱託職員（一級建築士の資格を有する方）を募集します。雇用期間は8月1日から平成31年3月31日までです。

希望される方は、写真を貼った履歴書と資格を証明するものの写しを提出してください。（郵送可）履歴書は、市販のもので結構ですが、総務企画課（役場3階）で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は、返却できませんのでご了承ください。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。
▽申込み締切日
 7月13日（金）必着
 （土・日曜日を除く）

▽募集内容 別表のとおり
※履歴書提出先
 総務企画課 給与係
 ☎92-7915

職種・人員	応募資格	業務内容	勤務日数・時間	賃金	勤務先	担当課
一般事務職 ・1名	一級建築士の資格を有する方	建設業務全般	20日/月 ※有給休暇あり 午前9時～午後5時 (うち休憩1時間)	147,100円/月 (このほか通勤に係る交通費相当分を加算)	・基山町役場 ・町内現場	建設課 工務係 ☎92-7945

有害鳥獣の駆除を行います

町では、大豆などの農作物の播種時期になり、ドバトやカラス等による被害が予想されるため、猟友会基山支部に委託して有害鳥獣の駆除を行います。

▽実施予定日時

7月22日（日）・29日（日）
 午前8時～10時30分

▽駆除地域

基山町全域

▽駆除方法

銃器使用
 ※当日は、猟友会の方が「有害鳥獣駆除実施中」のステッカーを貼った車で移動し、駆除を行います。

※問合せ先

産業振興課 農林業振興係
 ☎92-7945

ざつがみ 雑紙をリサイクルしましょう

皆さんは、リサイクルできる「雑紙」を可燃ごみとして出しているませんか。
 現在、資源物回収ステーションで新聞紙やダンボールの他に、雑紙を含む雑誌類についても回収を行っています。雑紙を可燃ごみから資源物にすることで、資源物の増加につながり、ごみ袋代の節約になります。

▽雑紙を出す時のルール

- ・雑誌類は丈夫なひもで縛って出すか、紙袋に入れて定期収集日に出す。
- ・雨天時は、次回の収集日まで待つか、袋の底が抜けないように補強する。
- ・写真、感熱紙（レシート等）、雑紙についているビニール、ファイルの留め具等は可燃ごみに出す。

▽雑紙の例

雑誌、カタログ、本、ノート、パンフレット、包装紙、名刺、メモ用紙、コピー用紙等

※問合せ先

まちづくり課 生活環境係
 ☎92-7941

有料広告

もとぎくら デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りもできます。介護が必要な方も大丈夫です。
 ご家族もほっと一息しませんか？

基山町本桜1673番地98
 TEL 0942-85-9991

